

特別会計43億3,560万円

定 例 会 の 要
定 概

平成30年第1回芳賀町議会定例会が3月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。

第1日目は全議案を上程し、町長から提案理由の説明を受け、人事院勧告に伴う条例改正と補正予算、議員提出議案の質疑・討論・採決を行いました。また、一般質問は、第1日目と第5日目に行われ、5人の議員が町政について質問しました。第6日目に、平成30年度予算を除く議案の質疑・討論・採決を行いました。第7日目に、平成30年度予算の質疑を行った後、予算の審査を常任委員会に付託しました。

最終日には、平成30年度予算を原案とおり可決し、閉会しました。

将来像実現のため、

さまざまな取り組みを加速

平成30年度の予算総額は117億8560万円です、前年度に比べ3億5510万円の減となりました。

一般会計歳入歳出の総額は74億5千万円で、前年度に比べ1億5千万円の増、特定の事業を行うために一般会計と区別して経理される特別会計歳入歳出の予算総額は、43億3560万円で、前年度に比べ5億510万円の減となりました。

歳入の根幹をなす町税は、企業の業績などにより法人町民税の増収を見込んでいますが、個人町民税や固定資産税においては、伸びが見込めない状況にあります。

歳出は、LRT整備事業や祖陽が丘の宅地造成事業、祖母井市街地整備事業、産業団地整備事業などの大型事業が実施されることから、多額の支出が予定されています。また、介護保険などの社

会保障関係費や町有施設の経年劣化による修繕が増加することなどから、厳しい財政状況が続くと見込まれます。

本年度は、「躍動する芳賀の町 未来につなげよう」を将来像とする第6次芳賀町振興計画及び芳賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目となり、将来像実現のためのさまざまな取り組みが実施されます。

■平成30年度各会計予算

会 計 名		予 算 額
一般会計		74億5,000万円
特別会計	国民健康保険	18億7,800万円
	後期高齢者医療	1億6,100万円
	介護保険（保険事業勘定）	14億7,670万円
	介護保険（サービス事業勘定）	400万円
	芳賀工業団地排水処理センター	6,000万円
	公共下水道事業	3億100万円
	農業集落排水事業	1億7,900万円
	祖母井南部土地区画整理事業	1,090万円
	宅地造成事業	2億6,500万円
合 計		117億8,560万円



平成30年度予算を

一般会計74億5,000万円

話題をつなげる



改修予定の道の駅はが東棟

- ・道の駅はがの施設改修工事 4,242万円
- ・北部第2地区ほ場整備事業費 1,990万円
- ・稲毛田地区ほ場整備事業費 824万円
- ・農産物直売所を核とした小さな拠点整備事業 379万円

笑顔をつなげる



芳賀赤十字病院完成イメージ

- ・芳賀赤十字病院建設費補助 3,641万円
- ・生活習慣病検診費 4,618万円
- ・妊娠出産支援費 2,335万円
- ・子どもの健康づくり支援費 1,293万円

地域をつなげる



祖母井自治会活動の様子

- ・自治振興費 1,761万円
- ・光の道ネットワーク管理運営費 4,253万円
- ・交通安全対策費 829万円
- ・ひばりタクシー回数券交付
(運転免許自主返納支援) 30万円



便利
をつなげる

- ・LRT整備費 5億2,879万円
- ・祖陽が丘宅地造成事業 2億6,500万円
- ・祖母井中央地区整備費 3,394万円
- ・産業団地拡張業務（自然環境、地下水調査） 1,599万円



昨年のイングリッシュキャンプの様子

- ・英語力向上推進費 2,181万円
- ・放課後子供健全育成費 4,241万円
- ・教育相談費 533万円
- ・総合情報館図書館運営費 3,507万円

教育
をつなげる

平成30年第1回芳賀町議会定例会提出議案

報告

□専決処分の報告について

(損害賠償額の決定及び和解について)

〔内容〕 西高橋地内において、走行中の乗用車が、舗装の陥没により、タイヤホイールなどが損傷したことに對し損害賠償したものの。賠償額は20万9729円で全国町村会総合賠償保険で対応した。

議員発議

□議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

〔内容〕 平成29年人事院勧告に伴う一般職の国家公務員の給与改定に伴い、議会議員の期末手当についても、12月期の支給割合を0.05月分引き上げるもの。また、平成30年4月からは、この引き上げ分を0.025月ずつ6月期

12月期に割り振るもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

条例制定

□芳賀町職員の降給に関する条例の制定について

〔内容〕 地方公務員法の改正に伴い、職員の降給に關し必要な事項を定めるためのもの。人事評価の結果、指導その他の町長が定める措置を行ったにもかかわらず、なお勤務実績が良好でない場合には、職員の意に反して降給することができるととし、その方法及び事由について規定するもの。

〔質疑〕 小林隆志議員・岩村治雄議員
(討論なし、原案可決)

□芳賀町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準等を定める条例の制定について

〔内容〕 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の規定により、これまで県が所管していた指定居宅介護支援事業所の指定権限が、平成30年4月1日から移管されるため制定するもの。

〔質疑〕 増淵さつき議員
(討論なし、原案可決)

□芳賀町地域の支え合い活動推進条例の制定について

〔内容〕 災害対策基本法で災害発生時の避難に特に支援を要する者の名簿の作成を町長に義務付けるとともに、町の条例に特別の定めを規定すること、支援を要する者本人の同意を得ることなく、自治会等の避難支援者にあらかじめ名簿を提供できることが法的に位置づけられた。これを受けて、町は名簿情報の提供を拒否している場合を除き、その

名簿情報を平常時から避難支援者に提供することの根拠となる条例を制定するもの。

〔質疑〕 水沼孝夫議員
(討論なし、原案可決)

□芳賀町工場立地法準則条例の制定について

〔内容〕 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による工場立地法の一部改正に伴い、一定規模の工場における緑地及び環境施設的面積率に係る町独自の準則を定めるもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

条例改正

□芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

〔内容〕 平成29年の人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与に準じて、期末手当の平成29年12月期の支給月数を0.05月分引き上げるもの。さらに、平成30年4月からは、この引き上げを0.025

月ずつ、6月期と12月期に割り振るもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町職員の給与に関する条例及び芳賀町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

〔内容〕 平成29年の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、給与月額を平成29年4月に遡及し、平均0.2%引き上げるもの。勤

勉手当については、平成29年12月期の支給月数を0.05月分引き上げ、平成30年4月からは、この引き上げ分を0.025月ずつ6月期と12月期に割り振るもの。また、55歳を超える特別職員の給料月額等の1.5%減額支給措置が平成30年3月31日で終了することから、関連する附則を削除するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

〔内容〕 地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正。

改正に伴い、非常勤職員が、育児休業に係る子が2歳に達する日まで育児休業をすることができ「特に必要と認められる場合」を定めるもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

〔内容〕 国民健康保険制度の改正により、国民健康保険の財政運営責任が県主体となることに伴い、財政調整基金の処分について、用途を保険給付等から国民健康保険事業費納付金等にするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町国民健康保険条例の一部改正について

〔内容〕 国民健康保険制度改革により、県が市町村と共に保険者となることに伴うもの。県に設置される国民健康保険運営協議会と町の運営協議会を区別する等の改正。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町国民健康保険税条例の一部改正について

〔内容〕 国民健康保険制度改革に伴う税率の見直し等によるもの。資産割の税率を引き下げること、刑事施設等に収容又は拘禁されている者の刑事施設出所後の社会復帰を円滑にするため、保険料を減免すること等の改正。

（質疑・討論なし、原案可決）

□芳賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

〔内容〕 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、高齢者の医療に関する法律も一部改正になるためのもの。国民健康保険の住所地特例の適用を受けていた者が、75歳年齢到達等により、後期高齢者医療制度に加入した場合も引き続き従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の被保険者とする改正。

（質疑・討論なし、原案可決）

□芳賀町遺児手当支給条例の一部改正について

〔内容〕 児童福祉法の一部改正に伴い、条例で引用する法の条番号を改正するもの。（討論なし、原案可決）

□芳賀町介護保険条例の一部改正について

〔内容〕 第1号被保険者の介護保険料を改正するもの。普通徴収に係る保険料の納期を4期から8期に改めるとともに、保険料の減免対象者に30日を越えて刑事施設等に拘禁されている者を追加するもの。（質疑・討論なし、原案可決）



□芳賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部改正について

〔内容〕 「指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に係る基準等を定める条例の一部を改正する省令」の公布に伴い、それぞれの条例を改正するもの。地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律により、新たに介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法に亘った共生型サービスが開始されることに伴い、

□芳賀町指定地域密着型介護予防サービスの人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等を定める条例の一部改正について

〔内容〕 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正に伴い、条例で引用する条項番号を改正するもの。（質疑・討論なし、原案可決）

□特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

〔内容〕 条例の別表に、学校運営協議会委員の報酬を規定するもの。なお、委員の報酬額は、県内の先進事例を参考に年額1万円とした。（質疑・討論なし、原案可決）

□芳賀町都市公園条例の一部改正について

〔内容〕 都市公園法施行令の一部が改正されたことに伴い、都市公園内における「運動施設率」に関する制限についての条項を追加するもの。（質疑・討論なし、原案可決）

各省令に共生型サービスの基準となる規定が追加されたことによるもの。

〔質疑〕 増渚さつき議員（討論なし、原案可決）

□芳賀町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

〔内容〕 「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の一部改正に伴い、条例で引用する条項番号を改正するもの。（質疑・討論なし、原案可決）

□芳賀町生涯学習センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

〔内容〕 学童保育利用者の増加に伴い現学童保育スペースでの受け入れが困難になるため、センターふれあい室を一般貸出から除外し、生きがいサロン・子育て支援センター・学童保育の占有スペースに変更する。また、現「資料室」と「談話室」を一般貸出用として開放することで利用者の利便性を図るもの。水橋分館は施設名称を実状の利用に即したものに變更し、南側に面する現図書室を一般貸出するために料金を規定するもの。

〔質疑〕 増渚さつき議員（討論なし、原案可決）

□芳賀町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

〔内容〕 公営住宅法及び土地区画整理法の一部が改正されたことに伴い、入居者が認知症や知的障害者等で、家賃算定の基礎となる収入申告が困難な状況と認められる場合に、近傍同種の住宅を参考に家賃を決定できる規定を追加するとともに、引用条項の改正を行うもの。（質疑・討論なし、原案可決）



▲生きがいサロン・子育てセンター・学童保育の占有スペースになった「ふれあい室」



□芳賀町光の道ネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

□光の道ネットワークの利用料金の変更及びインターネットサービスの一部見直しを行うためのもの。

①新規加入に係る初期費用である光回線終端装置利用料金を4万3200円から1万9440円に変更②インターネットCATVひかりネットのうち、より大きな通信速度である1ギガとの料金差が僅かな120メガを廃止するもの。

質疑 増測さつき議員
(討論なし、原案可決)

取得・処分

□財産の取得について

□町公用自動車を購入するもの。契約の方法は、5社見積もりによる随意契約で、額は消費税を加えて740万円。

質疑・討論(反対) 水沼孝夫議員
(原案可決)

□土地の処分について

□祖陽が丘住宅団地の土地を処分するもの。総面積は3万4671.95平方メートル、総価格は9億208万円。

質疑 水沼孝夫議員・北條勲議員・岩村治雄議員
(討論なし、原案可決)

境界変更

□市町の境界変更について
□市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について

□県営打越新田地区土地改良事業の施行に伴い、打越新田地内と宇都宮市氷

室町地内の市町の境界を変更することを県知事に申請するもの。また、境界変更に伴い、公有地である道路、水路の財産処分が生じるので宇都宮市と協議するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

認定

□芳賀町道路線の認定について

□「ハツ木の丘ガーデンシティ」の開発が完了し、当区域内の道路は、敷地が全て町に帰属されており、区域内を連携するほか、周辺地域からのアクセス等、広く一般の利用に供される

道路であることから、町道として25路線を認定するもの。

②主要地方道宇都宮・向田線バイパス整備に伴い、沿線の集落が分断されることと、付近にある住宅団地から南への往来がしにくくなることから、従来の往來を補完すると共に、当地域全体の交通の利便性の向上を図るため、当該箇所にある認定外道路を町道として整備するため認定するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

補正予算

□平成29年度芳賀町一般会計補正予算(第5号)

□総額に1億2474万円を追加し、予算総額を75億2432万8千円とするもの。

質疑 増測さつき議員・大根田周平議員・水沼孝夫議員・岩村治雄議員・小林一男議員・北條勲議員・小林俊夫議員
(討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

□総額に1億398万2千円を追加し、予算総額を24億3924万4千円とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第2号)

□総額から561万円減額し、総額を5078万6千円とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第4号)

□保険事業勘定は総額

に、1800万円追加し、予算総額を14億6425万円とするもの。介護サービス勘定は総額に、169万9千円を追加し、予算総額を76万9千円とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

□総額に380万円を追加し、予算総額を3億1810万円とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀町祖母井南部土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

□総額の増減はなく、歳入予算を組み替えるもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□平成29年度芳賀町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

□総額の増減はなく、歳入予算を組み替えるもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

賛否の公表

議案第23号 財産の取得について

議席番号	議員名	賛否
1	岡田 年弘	○
2	大根田周平	○
3	大根田 弘	○
4	水沼 孝夫	×
5	北條 勲	○
6	小林 一男	○
7	増測さつき	○
8	小林 俊夫	○
9	岩村 治雄	○
10	杉田貞一郎	○
11	小林 隆志	○
12	小林 信二	○
13	大島 浩	○
14	石川 保	—

※賛否が分かれた案件のみを公表しています。
賛成○ 反対×

※石川議長は採決に加わりません。

平成30年度 一般会計予算 特別会計予算の主な質疑



小林一男 議員

問 北部第2地区のほ場整備エリアには農業振興地域内でも白地と

なっているところがある。将来にわたる土地利用の調整がされているのか。

答 農政課長 地権者と説明会の場で交渉しています。事前調査となる土地の申告書で、受益地として今後も整備していくという意思を確認しています。



増淵さつき 議員

問 かしの森公園内の整備基本設計業務につ

いて、今後の整備についての考えをお聞きます。

答 都市計画課長 L R T整備計画に伴い、主に野球場、道路際のか

しの木等が伐採される予定ですが、公園内の遊具桜等については維持できる見込みです。引き続き、桜と子どもが遊べる、親子で楽しめる公園にして

いきたいと考えています。



大島 浩 議員

問 交通安全対策費の報償費30万円の内容は。

答 総務課長 運転免許証の自主返納に対し、デマンドタクシーの50回

分の利用券を30人分計上しました。



大根田周平 議員

問 里山の整備事業費1250万円の内訳と

今後の見通しについてお聞きます。

答 農政課長 平成30年度は16か所で86ヘク

タールの里山整備を予定しています。この事業は

今年で10年が経過し、来年からまた新たな取り組みということで県の森林環境税の延長も決定したこと

から、更なる里山整備の推進をしていく予定です。



水沼孝夫 議員

問 総合検診Webシステムについてお聞

きます。

答 健康増進課長 インターネットを経由して、パソコンやスマートフォンから24時間いつでも総合検診にかかる予約

等ができるシステムです。新規受診者の開拓と若い世代の受診率向上に向けて導入したものです。



岡田年弘 議員

問 ホンダ車新車購入補助が平成29年度

で廃止したが、理由についてお聞きます。

答 商工観光課長 申請件数も減ってきてお

り、今回廃止ではなく一時休止し、町民の皆さんにとって、販売する企業にとって良い補助金があるかどうかを検討していきたいと思

います。



小林隆志 議員

問 自転車安全教室の内容についてお聞

きます。

答 総務課長 平成27年5月に小中学生や高齢者を対象に芳賀中学校で、事故の再現をスタン

トマンが行う「スケアードストレート研修」を開催しました。平成30年度も同じような研修を行うものです。



小林俊夫 議員

問 町税の滞納繰越分の予算の計上の仕方についてお聞

きます。

答 税務課長 平成29年度までは、科目維

持の形で予算を計上して

いましたが、平成30年度からは実績を基に現実的な予算計上をしています。

問 庁舎維持管理費の防犯カメラ設置工事の箇所と場所は。

答 総務課長 庁舎の中

は、1階南側フロアに2台、北側フロアに1台、東側フロアに1台、2階に1台の計5台です。庁舎の外は、庁舎の南側に1台、北側に1台、東側に1台の計3台です。



岩村治雄 議員

問 空き家対策推進についてお聞

きます。

答 都市計画課長 調査の結果、現在の空き家は185戸です。空き

家は185戸です。空き家バンクを介しての賃貸や解体等で戸数が減っても、それを上回る新たな空き家が増えているのが現状です。町では「空き

家等対策協議会」を設置しております。その中で、「特定空き家」の基準を作

り、認定されたものについては改善措置を取るよう

に指導を徹底していきたいと考えています。

問 マイナンバーカードの発行数が伸びていないが、今後の普及啓発等、対策は。

答 企画課長 地区座談会で各自治会に利用普及の説明を行って

います。また、先駆的に証明書のコンビニ交付が利用できるようにしているのが、他市町に比べると普及が進んでいると認識しています。今後も国の新たな取り組みを注視、研究し更なる普及に努めていきたいと思

常任委員会予算審査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は3月7日から13日まで平成30年度芳賀町一般会計予算及び特別会計予算の書類審査と現地調査を行いました。各委員会は、3月15日の本会議において意見を付して予算を認定しました。

総務常任委員会

□書類審査（3月8日）

総務課、企画課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局

□現地調査（3月13日）

農業者トレーニングセンター、祖陽が丘光ケール増設現地



▲書類審査



▲現地調査(トレーニングセンター)

教育民生常任委員会

□書類審査（3月7、8日）

住民課、健康増進課、福祉対策課、環境対策課、こども育成課、生涯学習課

□現地調査（3月13日）

町民会館、海洋センター、芳賀赤十字病院建設現場（真岡市）、新芳賀庁舎（教育事務所）（真岡市）



▲書類審査



▲現地調査(海洋センター)

産業建設常任委員会

□書類審査（3月8日）

農政課、商工観光課、建設課、都市計画課

□現地調査（3月13日）

祖陽が丘住宅団地、食肉センター整備状況、稲毛田地区ほ場整備、三日市・宮田線、新産業団地整備計画地、かしの森公園、道の駅はが



▲書類審査



▲現地調査(かしの森公園)



▲現地調査(トレーニングセンター)



▲現地調査(祖陽が丘)

□審査の意見または特に留意すべき事項

平成29年3月に「芳賀町公共施設総合管理計画」が策定されており、芳賀町の公共施設の在り方は、人口減少や少子高齢化が更に進むことにより、利用需要が変化するものと思われる。

特に、農業者トレーニングセンターや保健センターは、築40年を迎えようとしている。多額の修繕費を要する施設は、長期的な財政負担となるため、この2施設については、現在の利用の在り方も含め、町民ニーズに適切に対応するためにも、中長期的な視点で統廃合による再整備を検討されたい。

委員長	大島 浩
副委員長	大根田 弘
委員	石川 保
委員	北條 勲



▲現地調査(町民会館)



▲現地調査(芳賀赤十字病院建設現場)

□審査の意見または特に留意すべき事項

①少子化対策の一環で、婚活支援事業が行われているが、それ以降の支援が行われていない現状である。結婚をしようとする若者に結婚に伴う経済的負担を軽減するため、結婚式の費用補助や新婚世帯の家賃補助等の結婚新生活支援事業を先駆的に取り入れ、「若者が住みたくなる、子育てしたくなる芳賀町」を目指し、婚活・結婚・子育てと、切れ目のない支援をされたい。

②本年4月から、妊娠から出産、子育てまで切れ目なく母子を支援するため「子育て世代包括支援センター」が設置されるが、ニーズを把握し、必要とされる支援が届くよう、事業の周知を図られたい。

委員長	水沼 孝夫
副委員長	岡田 年弘
委員	小林 隆志
委員	岩村 治雄
委員	増渕さつき



▲現地調査(稲毛田地区ほ場)



▲現地調査(食肉センター整備地)

□審査の意見または特に留意すべき事項

平成30年度は第6次振興計画の3年目にあたり、LRT整備事業、祖母井の土地区画整理事業、北部第2地区ほ場整備事業、産業団地拡張、芳賀高校跡地の宅地造成事業、地籍調査等の取り組みが本格化する年である。

これらの事業を円滑に推進するには、専門的知識を有する職員の配置や組織横断的なプロジェクトチームの編成に加え、職員を増員されたい。

さらに、平成30年度内に分譲開始を目指している「祖陽が丘」について、モデル住宅の建築等、あらゆるPR策を講じ完売に向けて努力されたい。

委員長	小林 信二
副委員長	小林 俊夫
委員	杉田貞一郎
委員	小林 一男
委員	大根田周平